

6月1日(水)～7日(火)は、 水道週間です

問合せ／上下水道総務課・水道施設課
☎(473)1299

「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」(第58回水道週間スローガン)

水道事業では、24時間365日、水道水を安定供給し、市民の皆さんが安心して利用できるよう努めています。また、皆さんには貴重な資源である水を大切に使用していただきますようお願いいたします。

志木の水はじめました！

志木市の井戸から汲み上げた良質な地下水を使用し、災害備蓄用としてペットボトル入り飲料水を作成しました。販売もしていますので、ぜひ、ご賞味ください。

価格／1本100円(税込み)

販売場所／水道庁舎(今後、販売場所を拡大予定です)



水道事業は災害時などに備えています

水道事業の安全・安心の推進を図り、災害などにも迅速に対応するため、宗岡浄水場内に水道庁舎を建設しました。また、応急給水の確立を図り、給水車の配備も行いました。

◀宗岡浄水場内の水道庁舎

水道メーターの取替えに伺います

水道メーターは、水道料金を正しく計算するため、定期的に取り替えることが、義務付けられています。本年度、検定有効満了に近づいた水道メーターの取替えを、市が委託した事業者が行います。

取替え作業は6月から12月までの間で行います。対象者には事前にお知らせしますので、ご協力をお願いします。

《取替え時のご協力についてのお願い》 ※メーター取替で代金をいただくことはありません

1. 取替え作業は、腕章と事業者証明書を携行した担当者が訪問し、細心の注意を払って行いますが、まれに空気が入ったり、少し濁ったりすることがあります。取替え作業後、水のご使用前に浄水器などが付いていない蛇口を開けて、空気や水を排出してください。
2. 取替え作業は、20分程度断水して行いますが、取替え後に「取替えのお知らせ」を投函します。
3. 取替え作業に伴い、メーター付近の配管も交換する場合があります。
4. メーターボックス上の自動車などは、移動していただく場合があります。

水道の検針にご協力をお願いします

水道メーターは水量を量る大切な機械ですので、メーターボックスの上や周りには物を置かないようにしてください。また、犬を飼っている場合は、メーターから離れた場所につないでください。

漏水していないか確認しましょう

すべての蛇口を閉めたときに、メーター内にあるパイロットが動いていたら漏水の疑いがあります。メーターを定期的にチェックし、漏水していないかを確認しましょう。



パイロット